

2025 年 5 月 吉日

お客さま 各位

大阪商工信用金庫

手形・小切手の全面的な電子化に向けた取り組みに関するお知らせ

平素は当金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

手形・小切手に関しましては、政府・産業界・金融界が一丸となり、2027 年 3 月末までに、紙の手形・小切手を廃止し、全面的な電子化を図ることを目指しております。

こうした状況を踏まえ、当金庫では下記事項の取り組みを実施させていただきますので、お知らせいたします。

何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 当座預金の新規口座開設の取り扱いを終了します

2025 年 6 月 2 日（月）より、当座預金の新規口座開設を終了します。

事業性口座の新規開設をご希望される場合は、「普通預金」もしくは「無利息型普通預金」をご利用ください。

なお、既に当座預金口座をお持ちのお客さまは、引き続きご利用いただけます。

2. 2027 年 4 月以降を期日とする手形・小切手の代金取立の取り扱いを終了します

2025 年 6 月 2 日（月）より、2027 年 4 月以降を期日とする手形等（2027 年 4 月以降を振出日とする先日付小切手も含む）の代金取立の取り扱いを終了します。

3. 電子的な決済手段への移行をご検討ください

手形・小切手の電子化には、事務負担の軽減や印紙代のコスト削減等のメリットがあります。代替手段として、電子記録債権（でんさい）のご利用およびインターネットバンキングからの振込へ移行をご検討いただきますようお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、当金庫お取引店にお問い合わせください。

以上